

議員発案第3号

由利本荘市議会会議規則の一部改正について

由利本荘市議会会議規則（平成17年由利本荘市議会規則第1号）の一部を改正する規則（案）を、地方自治法第112条及び由利本荘市議会会議規則第14条第1項の規定により、別紙のとおり提出します。

平成27年9月24日提出

由利本荘市議会議長 鈴木和夫様

提出者	由利本荘市議会議員	伊藤順男
賛成者	同上	大関嘉一
	同上	佐藤勇
	同上	伊藤岩夫
	同上	佐々木隆一

提案理由

近年の男女共同参画の状況にかんがみ、男女共同参画を考慮した議会活動を促進するため、規則の一部を改正しようとするものである。

(別紙)

由利本荘市議会会議規則の一部を改正する規則（案）

由利本荘市議会会議規則の一部を改正する規則

由利本荘市議会会議規則（平成17年由利本荘市議会規則第1号）の一部を次のように改正する。

第2条に次の1項を加える。

- 2 議員は、出産のため出席できないときは、日数を定めて、あらかじめ議長に欠席届を提出することができる。

第91条に次の1項を加える。

- 2 委員は、出産のため出席できないときは、日数を定めて、あらかじめ委員長に欠席届を提出することができる。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。